

平成28年度 第6回湯梨浜町泊地域小さな拠点検討協議会議

日 時 平成29年2月22日(火) 18時30分～

場 所 湯梨浜町中央公民館泊分館 2階大会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 「小さな拠点推進事業」、「小さな拠点施設整備事業」の今後の取組みについて
店舗の設置・運営、住宅用地の確保、小さな拠点施設について・・・資料1

4. その他
視察日程決定について

5. 閉 会

湯梨浜町泊地域小さな拠点検討協議会委員名簿

任期：平成28年8月10日～平成30年8月9日（2年間）

敬称略

	区分		役職	氏名	備考
1	産	鳥取県漁業協同組合 泊支所	組合員	朝日田 卓朗	
2	産	湯梨浜町商工会	副会長	石沼 友	副会長
3	産	鳥取中央農業協同組合 泊支所	泊支所金融共済課 兼 ふれあい推進課長	岩本 馨	
4	福	社会福祉法人 湯梨浜町社会福祉協議会	事務局長	山田 志伸	
5	金	株式会社山陰合同銀行 泊出張所	出張所長	鷺野 星夫	
6	公募			田嶋 昭彦	
7	公募			遠藤 公章	会長
8	公募			渡邊 由佳	
9	公募			中原 政喜	
10	公募			石井 美佳代	
11	公募			坂田 克	

		湯梨浜町	副町長（地方創生担当）	山根 孝幸	
		湯梨浜町みらい創造室	室長	岩崎 正一郎	事務局
		湯梨浜町みらい創造室	町民協働担当主事	谷岡 雅也	事務局

第 6 回会議 検討項目（宿題回答）

○協議会の検討テーマ

- ・人口を増やすためにはどうすればいいか
- ・お年寄りがこれからも暮らしていけるにはどうすればいいか

○具体的な検討項目

- ・買い物
- ・住む人（場所）

1. 店舗の設置・運営について

※買い物と同時に他の事も出来るとよい。（目的が買い物以外にもあると集まりやすい）

- ・泊漁港周辺を「港ストリート（仮称）」と称して空き家や空き倉庫を店舗として利用することによって漁港を散歩しながら買い物や飲食できる空間をつくる。
- ・貨物コンテナなどを使って小さな店舗が集合した空間をつくる。店舗によって空間を囲み、その中を様々な用途に活用する。（例えば、イベント会場、テラスカフェ、フリーマーケット、遊び場等）買い物と憩いの場が同じ空間に存在すれば交流が生まれると思う。
- ・ショッピングモールのような店舗集合施設（例えば物産館のような感じ）を新設する。そこに行けばひととおりの物が買える。場所は泊新港周辺。シャトルバスやコミュニティバスを利用して高齢者も気軽に来れるようにする。
- ・移動販売車を利用して泊の各地域をまわる。移動販売車の運営は契約した店舗が行い、販売品は契約店舗がその都度出品し、売れた分は各店舗の売り上げになる。

○店舗

- ・行政の窓口機能や公民館（集会）機能を兼ねた複合店舗（施設）

○運営形態

- ・町営（委託も含む）・住民の出資による運営会社・まちづくり会社など（商店を採算ベースに合わせることは難しいと思われるので、民間企業の参入は困難。住民の生活支援の視点で捉えることが必要なのでは。）

○場所

- ・泊漁港周辺・国道 9 号原バス停付近（施設を整備し、各集落と施設を線で結ぶ移動手段が必要。）

- ・視察先（波多マーケット）を参考にする。

- ・商品については、アンケートを実施してはどうか。

○店舗

- ・24 時間でなくてよい商店（コンビニか小さなスーパーかドラッグストアかコンビニサイズのドラッグストア）、集会場機能、行政手続き機能、まちづくり協議会事務局

○運営形態

- ・まちづくり協議会を立ち上げそこに運営を委託（主に子育て中の主婦や退職された方をパートで活用）
- ・指定管理者
- ・町の役場の機能を抱き合わせて、非常勤職員を雇ってもらい店舗と役場業務を兼務

○場所

- ・泊庁舎（耐震性や耐用年数的に問題がなければ）
- ・青少年の家を含めたつわぶき周辺
- ・かに舟跡周辺

- ・店舗と移動販売の兼用
- ・夢マートのような地産地消

○店舗

- ・一般的なコンビニエンスストア並みの品揃え
- ・飲食可能なコミュニケーションスペースやトイレがある、または近くにそういう場所があり、コミュニティバス等の迎いの時間待ちが出来る

○運営形態

- ・営業時間は10～16、7時くらいで土、日、祝日が休業ならば、スタッフが維持できるのではないか
- ・役場職員の兼務は2人体制では難しいのではないか

○場所

- ・役場に併設または近隣

○店舗

- ・食品、日用品、の買い物が出来る店舗
- ・地元魚介類、農産物が買える店舗
- ・飲食店も併設できれば良い

○経営形態

- ・移動販売も行える形態
- ・住民が店舗運営に関わると購買意識も変わってくると思うので住民を活用

○場所

- ・役場泊庁舎から新港にかけてのエリア

・長く継続して営業していただくためには初期投資を極力抑える必要があると思います。そこで店舗については公設でお願いしたい。今後検討される小さな拠点施設の中に店舗を併設して、経営者を募るのが良いと思います。

2. 住宅用地の確保について

- ・住宅用地については国道沿線（泊東郷ランプ周辺）の空き地を利用してはどうか。
- ・空き家を住むため以外にも提案し発信してはどうか。ただし、まず泊地域の空き家を利用するメリット（泊地域に住みたい理由、優位性）を明確にし、発信する必要があると思う。
- ・高齢者のみの世帯向けの集合住宅があれば、それに特化したサービスもしやすいし、そこにコミュニティが形成されれば地域との交流も深まるように思う。

○どこに

- ・一里浜線沿線・旧農協ガソリンスタンドからJA泊支所にかけての国道9号沿線

○どの程度

- ・行政区が組織できる規模（少数であれば現在の行政区に加入することも可能かもしれないが、現在の行政区にまとまった数の世帯が加入すると区の運営や財産管理等の面で問題を生じる可能性有⇒行政区の了解があれば不要）

※空き家の利活用については、所有者の意向が最優先であり、未知数。

- ・一里浜線沿い、浜山団地を伸ばしていくイメージ。

・なし

- ・（あえてあげるなら）青少年の家を解体した跡地

※住宅用地を考えるより区画整理をして土地の有効活用や空き家の点在の解消につながるのでは。どこにというより魅力を感じたところに人は家を建てたり住みたいと感じると思う。しかるべき社会資源やコンテンツをそろえていくことが、その近くや周辺に住みたいと思える場所になって行くと思う。

○どこに ○どの程度の規模

- ・既存の宅地で不要家屋が集中しており2、3区画でも作れるのなら造成を検討する 不動産業者と業務提携してネタさがし、買い手さがし等の話のまとめ役をしてもらう

○空き家の利活用

- ・空き家リスト 写真付にしてわかりやすくする
- ・居住用だけでなく店舗や事務所の活用も検討
- ・全国ネット・広域ネットの空き家バンクにエントリーする

○高齢者の生活様式および住む人に対する対応

- ・各区で対応 区のルールや互助体制の見直しとか、出来ることをする

- ・山陰道インター付近に50区画（浜山団地程度）～100区画の住宅用地

（海まで徒歩〇分シーパラダイス分譲地）

- ・高齢者には集合住宅のような管理者の配置された施設があれば安心できる。

・湯梨浜町原の山陰道泊東郷インターチェンジと9号線旧道の交差点一帯を整備するのが理想。規模は大きければ大きいほどよいが、50戸程度は欲しい。

3. 小さな拠点施設について

- ・耐震化が必要な施設については、廃止の方向が良いと思う。(耐震化しても耐用年数は変わらない。)
- ・既存施設は古い上、駐車場が狭く、支所・漁村センターを除いて集落から離れている。
- ・集約化は必要と思うが、既存施設の利活用は現実的でないと思う。
(費用的な面は考慮せず。)

・現存公共施設を宅地や総合コミュニティ拠点とする。

・漁村センター：(漁村センターの持つ) 集会場の機能を小さな拠点に移して解体。

・青少年の家：稼働している？宿泊する気になる？解体して跡地を活用。

・中央公民館：老朽化しているので解体して、つわぶきの空き室や小さな拠点に現在の機能を移す。

○集約化

・一番の人口集積地が良い 泊地域の街中

○利活用

・青少年の家の使用状況を知りませんが、鳥取県の合宿所で検索してもヒットしない 体育館も、グラウンドもあり、綺麗な海があって多少うるさくても大丈夫なら、夏休みや春休みの部活の合宿など情報提供すれば需要があるのではないか

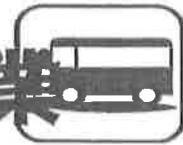
・公共施設の見直しで空いた建物は役場出先や民間の事務所や店舗など転用できないか。本庁舎等で手狭になった部署があれば泊に引越してもらおう

・漁村センターに学習塾を誘致する

・青少年の家は海水浴客、釣り客、サーファー、グラウンド・ゴルフ等で泊まりに訪れる人々に利用してもらおう関係者、関係機関と連携する。

・青少年の家以外の3施設については統合も可能だと思う。車を持たない高齢者でも徒歩、あるいは公共交通手段を使って行くことができる場所に設置してほしい。広い駐車場、店舗の併設、災害時の避難所としても利用できる施設を望む。

社協のいあいバス運行事業



移送手段を確保することが困難な方に対して、マイクロバスやワゴン車を運行することにより、生活の利便性を図り、在宅の生活を支援することを目的とします。

対象

☆一人暮らし、二人暮らしの高齢者の方
☆軽度の障がいがあり、家族送迎が困難な方等
(但し一人でバスの乗り降り、買い物等ができる方)

1 登録者 28人

内訳
羽合 6人
泊 11人
東郷 11人

対象自治会

☆湯梨浜町全域

2 利用状況

①羽合・泊:平均8.6人
(最大12人・最小5人)
②東郷:平均7.2人
(最大10人・最小5人)

内容

☆買い物、通院、公的機関、銀行等の利用です。
利用の制限はありません。
☆買い物等の時間は、1時間程度です。

運行

第一・第三 金曜日 (羽合・泊地域)
第二・第四 金曜日、第三月曜日 (東郷地域)
午前9時～午前12時の運行です。

行き先

☆役場、銀行、あじそう羽合店、上原整形外科
まるごう羽合店、ウェルネスハワイ店

利用料

☆利用料は無料です。
☆ただし、会員登録制ですので年会費1,000円が必要となります。

申込

☆利用希望の方は、総務福祉課各支部にお申込み下さい。

【申込み・問合わせ先】

湯梨浜町社会福祉協議会総務福祉課

泊支部 電話番号 34-6002
東郷支部 電話番号 32-0828
羽合支部 電話番号 35-2351



※乗車場所は最寄りのバス停。ただし、困難な場合は、自宅付近の車両が転回できる場所(公民館・集会所など)